

SHINKOの 賃貸マンション

オーナーニュース

賃貸物件の管理・経営、売買などお悩みのオーナーさまは新興ビルサービスへお気軽にご相談ください!

住所: 大阪市北区浪花町1番19号 新興ビル TEL: 06-6371-7934 FAX: 06-6376-2817
URL: <http://shinko-owner.com/> MAIL: pm@shinko-owner.com 発行月: 2018年12月号



住宅確保要配慮者と外国人対応が一気に表面化

今年も残り1ヶ月。皆様にとつて今年はどのような年でしたか。地震、台風と相次ぐ自然災害に脅かされたのが未だに記憶に新しく、来年はこともなく安泰であつてほしいと願う次第です。賃貸市場の今年1年の主立つた傾向と注目されたトレンドをまとめてみました。

今年の賃貸住宅のトレンドとして目を引いたのは、AI（人工知能）、IoT（物のインターネット）サービスを応用したユ

IT（情報技術）化が賃貸住宅の構造はもとより、経営の方をも大きく変えようとしている



IT、A.I.を活用した時代を先取りする最新のアパート・マンションが建設され、賃貸住宅のイメージを変えようとしています

将来の賃貸市場二
一ズに直結する世
帯総数は、201
5年の5333万
世帯から2023
年まで増加を続け
5419万世帯で
ピークを迎え、そ
の後は減少に転じ
2040年の一般
世帯総数は507
6万世帯まで減る
としています。全
国推計の統計で、
地域レベルの賃貸

人ニーズに本腰を据えて取り組む時期を迎えているようです。ところで6月より施行された「住宅宿泊事業法」（民泊新法）によって、民泊の本格的な運用が始まりました。多様化する宿泊ニーズに対応するため、賃貸住宅の空き部屋を宿泊施設として有効活用できると、期待感が先行しましたが、懸案も多く、半年を経過してまだマーケットは落ち着くに至つていません。主だった事項を取り上げましたが、来年も継続する課題となつています。

土地の所有者の探索が合理化されます
所有者が分からぬ土地の増加に対応

所有者が誰なのか分からない土地は、所有者の特定等に多くのコストを要するため、公共事業の推進や土地の活用を図る様々なところで、円滑な事業実施の大きな支障となっています。

こうした課題に対応するため、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が今年6月に成立し、11月9日に公布、11月15日に一部が施行されました。これで土地の所有者の探索が合理化される環境が整備されたと見られています。

人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や、地方から都市等への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等によって、所有者が分からぬ土地が全国的に増加しています。今後も、相続機会の増加に伴って増加の一途をたどることが見込まれています。

同法施行令では、土地所有者の探索の方法について、調査の対象となる公的書類や情報提供を求める相手方を明確化し、所有者かどうかの確認は書面の送付によることを基本とするなど、所有者探索を合理化する方針

賃貸市場における今年一年の主立った傾向と注目のトレンド

市場とは同
一に見られ
ませんが、



賃貸マーケット情報

賃貸市場の動向を判断する指標

資金による建設は増加している

**民間資金の慎重化と絞り込みで
減少傾向が続く賃貸住宅の新設**

の一つに、賃貸住宅の新設があります。新設が多いと市場が賑わ、少ないと逆に沈静していると見られます。賃貸住宅の場合、電器製品や工業品と違い、市場ニーズに反して建設されても売り切るのに値引きしたりする訳にいかず、供給過剰となつて市場のメカニズムを崩してしまいかねません。

今年の貸家の新設は、7月まで14カ月連続で前年実績を下回り、

ですが、民間資金が絞り込まれるため、総量では減少となつてゐるもので、日本銀行の7月地域経済報告で取り上げられてるよう、「相続税の節税対応ための貸家建設需要は一巡し、少傾向が続いている」「貸家の工は、金融機関の慎重な貸出態が継続してゐることなどもあつて、郊外を中心に減少してゐる」現が各地で見られています。

最新賃貸住宅市場の動向



市場において「新築」はやはり人気が高い

依然根強い負けへの投資意欲

また、帝国データバンクが発した10月調査の「TDB景気動調査(全国)」結果によると、「不動産D-Iは前月比1・4ポイント減の49・3となり、2カ月連続悪化。金融機関による個人向け投資用不動産のローン貸出姿勢慎重化していることが響いた」。捉えています。ただ、貸家は市において新築に入気が集まり、これまでの駆け込み需要がどこまや消費増税を控えているので、膨らむか注目されるところです。

